

# 103万円の壁とは？

年収が103万円以下の場合、所得税がかからない。さらに扶養者が所得控除を受けることができ扶養者の税負担を軽減することができる。

ゴリオ君  
年収103万円



所得税：ナシ

ゴリ父（扶養者）



38～63万円の所得控除  
が受けられる

※例えば所得税率が20%  
で控除が63万円とすると  
12万6千円の節税!

103万円の壁

サル吉君  
年収110万円



所得税：103万を超えた  
7万円に所得税がかかる。

サル父



38～63万円の所得控除  
が受けられない

他にも106万円の壁  
130万円の壁など  
があるぞ！



106万円の壁

条件によって  
配偶者や親の健康保険  
の扶養から外れ社会保険  
に加入しないとイケない

130万円の壁

配偶者や親の健康保険  
の扶養から外れ社会保険  
に加入しないとイケない

150万円の壁

配偶者特別控除  
から一部外れてしまう

201万円の壁

配偶者特別控除  
から外れてしまう